

平成27年第1回皆野町議会臨時会会議録目次

| | |
|---|----|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |
| 11月20日(金) | |
| ○開会及び開議 | 5 |
| ○議案等の説明のため出席した者の紹介 | 5 |
| ○町長挨拶 | 5 |
| ○議事日程の報告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 6 |
| ○町長提出議案の報告及び一括上程 | 6 |
| ○議案第32号の説明、質疑、討論、採決 | 6 |
| ・議案第32号 水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕購入契約の締結について | |
| ○議案第33号の説明、質疑、討論、採決 | 10 |
| ・議案第33号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結について | |
| ○議案第34号の説明、質疑、討論、採決 | 12 |
| ・議案第34号 小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車購入契約の締結について | |
| ○議決事件の字句及び数字等の整理 | 13 |
| ○閉会について | 14 |
| ○閉会 | 14 |

○ 招 集 告 示

皆野町告示第79号

平成27年第1回皆野町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年11月12日

皆野町長 石木戸 道 也

1 期 日 平成27年11月20日

2 場 所 皆野町議会議場

- 3 付議事件 (1) 水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕購入契約の締結について
(2) 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結について
(3) 小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車購入契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

| | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|----|-----|---|---|---|----|----|
| 1番 | 小 | 杉 | 修 | 一 | 議員 | 2番 | 宮 | 前 | 司 | 議員 | |
| 3番 | 常 | 山 | 知 | 子 | 議員 | 4番 | 若 | 林 | 光 | 雄 | 議員 |
| 5番 | 大 | 澤 | 金 | 作 | 議員 | 6番 | 新 | 井 | 達 | 男 | 議員 |
| 7番 | 新 | 井 | 康 | 夫 | 議員 | 8番 | 大 | 野 | 喜 | 明 | 議員 |
| 9番 | 大 | 澤 | 徑 | 子 | 議員 | 10番 | 林 | | | 豊 | 議員 |
| 11番 | 四 | 方 | 田 | 実 | 議員 | 12番 | 内 | 海 | 勝 | 男 | 議員 |

不応招議員（なし）

平成27年第1回皆野町議会臨時会

平成27年11月20日（金曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第32号 水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕購入契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第33号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第34号 小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車購入契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時05分開会

出席議員（12名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 小杉修一 | 議員 | 2番 | 宮前司 | 議員 |
| 3番 | 常山知子 | 議員 | 4番 | 若林光雄 | 議員 |
| 5番 | 大澤金作 | 議員 | 6番 | 新井達男 | 議員 |
| 7番 | 新井康夫 | 議員 | 8番 | 大野喜明 | 議員 |
| 9番 | 大澤径子 | 議員 | 10番 | 林豊 | 議員 |
| 11番 | 四方田実 | 議員 | 12番 | 内海勝男 | 議員 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----|-------|------|------|
| 町長 | 石木戸道也 | 副町長 | 土屋良彦 |
| 教育長 | 豊田尚正 | 総務課長 | 川田稔久 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 米沢満夫 | 書記 | 山田 巖 |
|------|------|----|------|

◎開会及び開議の宣告

(午前9時05分)

- 議長(四方田 実議員) ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより平成27年第1回皆野町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長(四方田 実議員) 本臨時会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長(四方田 実議員) 次に、本臨時会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

[町長 石木戸道也登壇]

- 町長(石木戸道也) 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

サザンカ梅雨と言われるような雨模様の多い日が続いています。本日は、平成27年第1回皆野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席をいただき開会できますことに厚く御礼を申し上げます。

ここで、明るいニュースをお知らせします。大淵地内の前原不整合を含む秩父地域に点在の6つの路頭と化石群が名称を「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」として、国指定天然記念物に指定されることになりました。ちちぶ定住自立圏構想の秩父まるごとジオパークの成果の一つとも言えます。また、大地の恵みを体感していくフィールドとして、国内、さらには世界から注目されることが期待されます。

本臨時会の提出議案は、議案第32号から議案第34号までの3議案であります。いずれも早期に配備すべき消防車両の購入に関するものでありますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。



◎議事日程の報告

- 議長(四方田 実議員) 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（四方田 実議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

6番 新井達男議員

7番 新井康夫議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（四方田 実議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（四方田 実議員） 日程第3、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本臨時会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案第32号から議案第34号までの3件でございます。議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については、要約して説明を願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第4、議案第32号 水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕購入契約の締結についてを議題といたします。

なお、議案第32号から議案第34号までは関連がありますので、提案理由の説明については一括をお願いいたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第32号から議案第34号までの3議案について一括して提案理由の説明を申し上げます。

この3議案は、皆野町消防団に配備してある消防車両の老朽化に伴い、当該車両の更新のための契約を

締結したいので、提出するものでございます。

今回更新したい消防車両は、第1分団第2部の車両1台と、第4分団の車両2台の計3台でございます。

ご審議の上、原案を可決いただけますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第32号 水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕購入契約の締結について、内容をご説明申し上げます。

消防団第1分団第2部、原の詰所に昭和60年に配備し、30年が経過した水槽付消防ポンプ自動車（通称タンク車）の老朽化に伴い、水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕を購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約となることから、契約を締結することについて議決を求めるものでございます。

購入する水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕の主な仕様につきましては、当初計画と異なる仕様もございますが、シャーシはダブルキャブオーバー消防専用シャーシ4トン級、エンジンはディーゼル6,403cc 220馬力、駆動方式は2WD、変則装置はマニュアル、乗車定員は7名、ポンプ性能はA-2級以上、水槽容量は1,500リットルで、各種積載品等を装備し、迅速かつ適切に消防活動でき、各種構造、装備品は堅牢かつ軽量で耐久性にすぐれ、消防活動による酷使に十分耐えるものであります。

議決いただく事項は、1、契約の目的、水槽付消防ポンプ自動車〔水Ⅰ-A型〕購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、2,408万4,000円。4、契約の相手方、東京都港区西新宿三丁目25番31号、株式会社モリタ東京営業部、部長、山北忠司。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 水槽付の消防ポンプ車ということなのですが、総務課長の説明によりますと、水量的には1,500リットルということですので、1.5トンということになるかと思うのですが、これは今までのタンク車と比較した場合、どのような違いと申しますか、仕様があるのかということと、あわせまして、この水Ⅰ-A型というのですか、これはどういう意味があるのか。

今までの2分団の水槽車ですか、なり、また前年度購入しました5分団の水槽車、これについては災害時等における給水、飲料水としても給水ができる、そういった機能が整備されていたかと思いますが、この水槽車、そういった活用もできるのかどうか。それとあわせまして、購入時期、いつまでなのか。この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

今、配備してあります水槽車との違いでございますが、一番の違いにつきましては、安全面、安全機能の違いでございます。現車両にはついておりませんが、今回購入する予定のタンク車につきましては、安全機能付ポンプ操作装置という装置がついておりまして、この装置の主な内容につきましては、スロットルの固定機能ですとか、上限圧力の設定機能、急減減圧機能、スロットルダイヤルの急操作防止機能などがついておりまして、操作員が容易かつ安全にポンプ操作が行えるよう、車両の両側にそれぞれ一つ一つの液晶によるパネル操作盤がついておりまして、これで操作が行えるという仕様になっておる点が大きな

違いでございます。

それに水Ⅰ-A、この意味でございますが、これは水槽車、タンク車を意味する意味でありまして、これは全国共通の表示となると思います。

次に、2分団、それから5分団に配備をいたしました水槽車と1分団2部に配備します水槽車のこれは違いというのは、使用目的の違いになるかと思いますが、2分団、それから5分団の水槽車につきましては、給水活動ができるように浄水の水道水を入れて、水が枯渇した場合、各地域に水が給水できるよう配備しております。1分団の2部については現在はそのような仕様はしてはおりませんので、これから新しく配備されました車両について、2分団、それから5分団と同様な仕様にするか、それとも従来どおりの仕様にするか、これにつきましては検討させていただきます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○総務課長（川田稔久） 失礼。

○議長（四方田 実議員） はい。

○総務課長（川田稔久） 1点、納期でございますが、納期につきましては、平成28年3月25日でございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） そうなりますと、災害時の給水用にも、これから仕様等を変更してできる可能性があるということで理解してよろしいのでしょうか。ということは、聞くところによりますと、飲料水として使う可能性があるわけですから、かなり塩素といいますか、塩分を含んでいる可能性がありますので、それに耐えられるタンクといいますか、例えばステンレスでそのタンクをつくるとかということで、2分団なり、5分団はそういう仕様になっていたかと思うのですが、そういった方向で検討するということなのですが、できればそういうことで活用ができるような形がとれるようにしていただきたいと思ひますし、そういうふうには検討できるかどうか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

今、内海議員さん申されましたとおり、2分団、5分団の水槽車については、ステンレス製のタンクを装備しておりますが、今回配備を予定しております1分団2部の水槽につきましては、鉄製を考えております。そのようなことから、今申されました塩素、それから長期間水槽の中に水をためた場合のさび等の問題がどのような状況になるか、これらについて検討し、給水活動に使えるかどうかあわせて判断をさせていただきます。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○12番（内海勝男議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

7番、新井康夫議員。

○7番（新井康夫議員） 7番、新井です。参考までにお聞きいたします。

議案3件とも契約の締結、これに関しまして、契約の目的、契約の方法、契約の金額、契約の相手方、これが表示されておりますが、工期とか、あるいは納期というのが契約の中では大事な内容になると思う

のですが、あえてここに納期を外したと、入れなかったというのはどのような意味合いがあるのでしょうか。参考までにお聞かせください。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 7番、新井康夫議員の質問にお答えをいたします。

今まで消防車両については、議会等でも回答しているように、直近の業者から随意契約で締結をしておりました。車両の更新に当たりまして、平成26年第3回の定例会において、7番、新井康夫議員さんから見積もりをとるのも必要ではないかのご意見をいただきまして、近隣の関係機関に消防車両の購入方法、契約方法等について伺いましたところ、指名競争入札でしており、その後の修理等についても特に支障はないという意見を伺いましたので、今回から指名競争入札に切りかえをさせていただきました。

随意契約から指名競争入札に変えるに当たりまして、一連の事務についても見直しを行いました。この事務の見直しを行うに当たりまして、参考とさせていただきますのが今までの行政実例でございます。その行政実例を見ますと、議会に付すべき契約の内容につきましては、議案でお示しをいたしました4点、1、契約の目的、2、契約の方法、3、契約の金額、4、契約の相手方となっておりますことから、今回、前回の消防車両の購入の議案書の内容と変わりましたので、この4点について議決を求めるものでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○7番（新井康夫議員） はい、承知しました。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） 関連になるかと思うのですが、先ほど来タンク車の水槽の中に入れる浄水についてなのですが、これ運用についてわかっている範囲でいいのですが、交換はどれぐらいの頻度で行うか、わかっていたら教えてください。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 10番、林議員さんの質問にお答えをいたします。

水槽内にためました水の交換頻度でございますが、定期的な交換というのは特にはないのではないかと思います。消火活動で使用した場合、訓練で放水等をして使用した場合、その都度入れかえをしております。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 10番、林豊議員。

○10番（林 豊議員） その都度というのが、サイクルが余り長くない、当然考えているとは思いますが、その辺については注意をしていただきたいなということと。

それから、ちょっとくだらないことなのですが、契約の相手方の住所のところ、西新宿と言われたようだったのですが、新宿が正しいのかな。これ新橋と議案書のほうには書いてあるのですが、それだけで答弁してもらえれば結構ですけれども。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 失礼いたしました。西新橋です。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○10番（林 豊議員） 結構です。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第5、議案第33号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結についてを議題といたします。

総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川田稔久） 議案第33号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結について、内容をご説明申し上げます。

消防団組織の再編を行う中、老朽化している消防車両についても、皆野町消防団再編方針に基づき、車両の更新を進めているところであります。

今回、消防団第4分団金沢地区に配備します小型動力消防ポンプ付普通積載車を購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約となることから、契約を締結することについて議決を求めるものでございます。

購入する小型動力消防ポンプ付普通積載車の主な仕様は、シャーシはダブルキャブシャーシ1.1から1.6トン級、エンジンはディーゼルエンジン、出力80キロワット以上、駆動方式は4WD、変速装置はオートマチック、乗車定員は6名、小型動力消防ポンプの性能はB-2級で、小型動力消防ポンプは河川及び消火栓等の水源から強力な放水をなし、林野火災等にも有効に活用ができ、架台からの脱着によりポンプ単体でも有効に使用できるものであります。

議決いただく事項は、1、契約の目的、小型動力消防ポンプ付普通積載車購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、1,096万5,456円。4、契約の相手方、埼玉県秩父市東町7番5号、埼玉消防機械株式会社、代表取締役、赤岩進。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 関連質問になりますが、恐らく購入時期は32号議案と同じ3月25日ごろになるのかなというふうには思うのですが、前年度整備をしていただきました5分団の車両なり、または詰所の関係なのですが、詰所のほうにつきましては、入札が不調に終わった関係で、今年度に繰り越して、実際に

完成したのが8月末ですか、ということでありまして、車両については3月いっぱい恐らく購入されて、5カ月なり、半年近くある場所に保管と言ったらあれですが、設置されていた経過があらうかと思えます。

そういったことで、そういった詰所のほうの建設、関連しましてどのような進捗状況になっているのか。当初予算では当初予算の審議のときには、まだ詰所の場所も特定されていなかったかというふうに思いますので、場所と、あと詰所の建設の進捗状況、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

4分団詰所の建設場所でございますが、旧農協金沢支店倉庫がございます。この倉庫隣、ですから県道児玉方向へ向かいまして左側、旧金沢小学校道路向かいになります。

現在の進捗状況ですが、丁張りがかけ終わりました、基礎工事を今実施をしておるところでございます。以上です。

○議長（四方田 実議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ということになりますと、年度末までには詰所のほうも完成予定ということで理解してよろしいということですね。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 年度内に完成をさせる予定でございます。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 皆さんのを聞かせていただいて、それで私がちょっと聞きたくなったのは、参考までにということもあるのですが、この提案理由の中で読んでいきますと、消防車両更新という言葉が使われていますから、古いやつが今度はどういうふうになるのかなと、鉄くずになるのだから、中古車両としてまた何か有効的なものがあるのだから、値段を含めて有効的なものがあるのだから、その辺の見通しをお願いいたします。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 1番、小杉議員の質問にお答えをいたします。

更新された車両の使用法でございますが、1分団2部の水槽車につきましては、昭和60年に配備をしまして30年が経過をしております。4分団につきましては、3台の車両がございまして、1台が昭和61年に購入をし、配備をし、29年が経過、残る2台につきましては、平成1年に配備をし、26年が経過をしておりますので、役場、町といたしましては廃車を予定をしております。あとのどの分団に再配備をするという計画はございません。

以上です。

○議長（四方田 実議員） 1番、小杉修一議員。

○1番（小杉修一議員） 何となく廃車的なものはまた想像つくのですけれども、そのときにもう全く価値のないものとして処分されるのか、鉄にしても少し値段があるわけだし、何か中古車両でそれなりの値があってもいいのかなという気がまたしてしまうところがあるのですけれども、その辺のところはいかがですか。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

積載車の場合は、全てを廃車するというのではなく、使える可搬ポンプ等につきましては、使えるところといたしましょうか、ストックをしております、使うようにしております。車両本体につきましては、今、小杉議員から提案がありましたことを踏まえて検討をさせていただきたいと思います。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○1番（小杉修一議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これで質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（四方田 実議員） 日程第6、議案第34号 小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車購入契約の締結についてを議題といたします。

総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川田稔久） 議案第34号 小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車購入契約の締結について、内容をご説明申し上げます。

さきに可決いただきました議案第33号と同様、今回消防団第4分団に配備します小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車を購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約となることから、契約を締結することについて議決を求めるものでございます。

購入する小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車の主な仕様は、シャーシはダブルキャブ軽デッキバン、エンジンはガソリンエンジン、駆動方式は4WD、変速装置はマニュアル、乗車定員は4名、小型動力消防ポンプの性能はB-2級で、小型動力消防ポンプは、河川及び消火栓等の水源から強力な放水をなし、林野火災等にも有効に活用ができ、架台からの脱着により、ポンプ単体でも有効に使用できるものであります。

議決いただく事項は、1、契約の目的、小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車購入。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、647万8,164円。4、契約の相手方、埼玉県秩父市東町7番5号、埼玉消防機械株式会社、代表取締役、赤岩進。

以上でございます。

○議長（四方田 実議員） これより本案に対する質疑を行います。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 契約の金額なのですが、647万8,164円ということで、これは消費税も含めた契約金額だと思うのですが、あえてこの議案を議会の議決に付した理由についてお聞きしたいと思います。

○議長（四方田 実議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 12番、内海議員さんの質問にお答えいたします。

今、なぜこの議案を議会に付したかという質問についてですが、これは金額が600万円であるからということになるかと思いますが、議会の議決に付すべき事項につきましては、予定価格が700万円以上のものについて、要するに物品の購入の場合ですが、議会の議決に付するというふうに自治法上と、それから町の条例で定めております。今回の契約金額は647万8,164円で、700万円を下りますが、この捉え方なのですが、予定価格が700万円を超える場合については議会の議決ということでございますので、この予定価格につきましては、従前は落札価格をもって判断をしていたようでございますが、現行法上では予定価格と落札価格を分離上完全に区別をしておる関係から、入札前に町長が定めました予定価格、これが条例で示している予定価格ということになりますので、町長が示した予定価格が今回の場合700万円を超えておりましたので、契約金額は700万円を下回っておりますが、議会の議決に付したわけでございます。

以上です。

○議長（四方田 実議員） よろしいですか。

○12番（内海勝男議員） はい。

○議長（四方田 実議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（四方田 実議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理させていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（四方田 実議員） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（四方田 実議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（四方田 実議員） これで本日の会議を閉じます。

平成27年第1回皆野町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前 9時38分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年 月 日

議 長 四 方 田 実

署 名 議 員 新 井 達 男

署 名 議 員 新 井 康 夫